

令和元年9月2日（1）

開議 10時00分

## ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、令和元年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 郡司掛八千代議員、12番 爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和元年5月分から令和元年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承を願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案14件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

## ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しいなか、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件2件、その他の案件1件、予算案件1件、決算案件10件、報告案件6件の計20件であります。

それでは、議案の順序により説明申し上げます。

議案第34号は、豊前市印鑑条例の一部改正についてであります。住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第35号は、豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例等の一部改正についてであります。

消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、18件の条例における使用料等について、関係規定を整備するものであります。

議案第36号は、工事請負契約の締結についてであります。豊前市280MHz防災情報システム防災ラジオ整備工事を施工するため、条件付一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算第2号についてであります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は4034万円で、補正後の予算総額は129億2886万1千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

3款民生費に、573万7千円の補正であります。その主なものは、幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修委託料506万3千円の補正であります。

6款農林水産業費に、1085万3千円の補正であります。その主なものは、荒廃森林整備事業に944万4千円の補正であります。

8款土木費に、1163万4千円の補正であります。その主なものは、道路補修費に625万円、一般単独事業に300万円、公園管理費に249万円の補正であります。

9款消防費に、被服費90万円の補正であります。

10款教育費に、321万6千円の補正であります。その主なものは、大西遺跡発掘調査事業220万円の補正であります。

11款災害復旧費に800万円の補正であります。7月の豪雨災害による土木施設の復旧にかかる費用であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成30年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第38号から第44号までは、平成30年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第38号 豊前市一般会計の最終予算額は、121億786万5千円であります。これに対し、歳入決算額は117億4916万4506円で、予算に対する収入率は97.0パーセント、歳出決算額は115億7460万8883円で、対予算の執行率は95.6パーセント、歳入歳出差引1億7455万5623円の形式黒字となっています。翌年度への繰越財源1380万3千円を差引きした実質収支額は、1億6075万2623円

の黒字決算となっています。

このうち1億円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第39号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、34億2757万3千円であります。

これに対し、歳入決算額は31億2153万2703円で、予算に対する収入率は91.1パーセント、歳出決算額は31億7051万6567円で、対予算の執行率は92.5パーセント、歳入歳出差引4898万3864円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第40号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億6823万7千円であります。これに対し、歳入決算額は4億6842万910円で、予算に対する収入率は100パーセント、歳出決算額は、4億5234万6700円で、対予算の執行率は96.6パーセント、歳入歳出差引1607万4210円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第41号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、1793万4千円あります。これに対し、歳入決算額は299万5千円で、予算に対する収入率は16.7パーセント、歳出決算額は1735万3235円で、対予算の執行率は96.8パーセント、歳入歳出差引1435万8235円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第42号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1073万円あります。これに対し、歳入決算額は1369万2140円で、予算に対する収入率は127.6パーセント、歳出決算額は886万6349円で、対予算の執行率は82.6パーセント、歳入歳出差引482万5791円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第43号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、5569万1千円あります。これに対し、歳入決算額は5559万6576円で、予算に対する収入率は99.8パーセント、歳出決算額は5559万6576円で対予算の執行率は、99.8パーセントで歳入歳出は同額となっております。

議案第44号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、20万円あります。これに対し、歳入歳出決算額は、ともに0円です。

議案第45号は、平成30年度豊前市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

まず、剰余金の処分についてであります。平成30年度豊前市水道事業会計の当年度末未処分利益剰余金4955万731円のうち、平成29年度に起債償還のために取崩した減債積立金2765万1318円を自己資本金に組み入れるものであります。

続いて、平成30年度豊前市水道事業会計決算は、収益的収支では、収入5億4429万4022円に対し、支出5億4748万5217円であり、消費税を除いた当年度純損失は1228万7422円であります。

また、資本的収支では、収入1億4305万9160円に対し、支出2億2259万3240円であり、差引き7953万4080円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額474万9152円、過年度分損益勘定留保資金6978万2067円、当年度分損益勘定留保資金500万2861円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等、22工事で工事延長1898.6メートルを実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、4工事で工事延長303メートルを実施しました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第46号 豊前市下水道事業会計の平成30年度決算は、収益的収支では、収入4億6735万4092円に対し、支出4億9646万7094円であり、消費税を除いた当年度純損失は、3783万6528円であります。

また、資本的収支では、収入1億7915万5200円、うち310万9千円は、翌年度繰越の財源に充当する額に対し、支出4億2980万2654円であり、差引き2億5375万6454円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額438万6491円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額347万7266円、過年度分損益勘定留保資金2億1742万7697円、繰越工事資金2846万5千円で補てんしたところであります。事業面では、汚水管渠布設等14工事、工事延長1659.8メートルを実施いたしております。

平成30年度より農業集落排水事業を統合することにより、経営の効率化を図りました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第47号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成30年度決算は、収益的収支では、収入2599万1759円に対し、支出2607万3037円であります。消費税を除いた当年度純損失は、8万1278円であり、また、資本的収支は、収入支出同額の469万9278円であります。

報告第3号 平成30年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第4号は、平成30年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第5号は、平成30年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第6号は、

平成30年度豊前市下水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、平成30年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当いたしておりません。

報告第8号は、豊前市土地開発公社の平成30年度事業及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決下さいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

### ○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております、決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について報告を求めます。

初山監査委員。

### ○監査委員 初山吉治君

それでは、平成30年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を御報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されました、各会計の決算書、及び法令で定められました付属書類、並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。なお、審査意見書は平田監査委員と合議のもと作成いたしましたところです。

審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性、並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容等の検討を行いました。併せて、必要に応じ関係職員から説明を聴取いたしましたところです。

審査の結果につきましては、各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。予算の執行も、所期の目的に従って、概ね適正に執行されているものと認められました。

詳細については省略させていただきますが、平成30年度の収支状況は、住宅新築資金等貸付事業会計に続き、国保会計で赤字決算となりました。

御承知のように、国保会計につきましては、制度の安定的な運営を目指すということで、平成30年度から福岡県が財政運営の責任主体へと変更になりました。しかしながら結果

は、皮肉にも実質収支で約5千万円、実質単年度収支で約8千万円の赤字となっております。いろいろな構造的な問題を抱えているかと思いますが、早急に県等との協議のうえ、問題解決を図っていただきたいと考えています。

次に、普通会計の収支であります。単年度収支で約1億円の黒字ではありますが、財政の弾力性を測定する経常収支比率は、前年度より2.3ポイント悪化し、98.7パーセントであります。財政の硬直化が一段と進んでおります。市に入ってくるお金、税と一般財源ですが、お金は限られております。入ってくる以上のお金は使えません。前にも申し上げましたが、これを歳入・身の丈の行政運営と言います。

今後、特に庁舎をはじめとする老朽化した公共施設の維持管理に多額の経費が見込まれます。常に事務事業の点検、見直しを行い、市民サービスの低下を招くことなく、限られた予算の効率的、効果的な執行に努められたいと思います。

歳入予算の各財源につきましても、その早期収納確保を図るとともに、特に自主財源の大宗をなす市税については、実効性のある収納対策を講じ、徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、公営企業会計であります。平成30年度から農業集落排水事業が公共下水道会計に統合され三つの企業会計となりました。しかし、いずれの会計も営業収支は赤字であります。一般会計から多額の補助金を繰り入れをしており、非常に厳しい経営を強いられています。

今年度からし尿の公共下水へのつなぎ込みにより、料金収入の増が期待され、企業会計の財政は、少しは改善されるかと思いますが、その分、一般会計の負担は大きくなります。広域連携を早急に実現させる必要があろうかと考えます。

厳しい時代ではありますが、執行部におかれましては、今後とも効率的な行財政運営に努めるとともに、内部統制機能の強化を図り、市民の期待と信頼に応えられるよう、施策の展開をお願いするものであります。

以上、簡単ですが、審査の結果とさせていただきます。

## ○議長 磯永優二君

以上で、初山監査委員の報告を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第35号、議案第36号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案に対しましては、議案第35号は文教厚生委員会、議案第36号は総務委員会へ付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に文教厚生委員会、総務委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 10時26分

再開 11時08分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

### ○7番 福井昌文君

おはようございます。それでは、文教厚生委員会からの報告をいたします。先ほど休憩中に、文教厚生委員会を開催いたしました。

議案第35号 豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例等の一部改正については、6月議会に続いての審議でありました。執行部より、前回の指摘を踏まえた説明でありました。

慎重審議の結果、出席委員、全会一致で可決をいたしました。以上で報告を終わります。

### ○議長 磯永優二君

続きまして、総務委員長。

### ○10番 古川哲也君

それでは、総務委員会から報告をいたします。先ほど休憩中において、委員、全員出席のもと、総務委員会を開会いたしました。

付託された案件は、議案第36号 工事請負契約の締結についてであります。今年度、防災ラジオを整備するに当たって、280MHzの防災情報システム防災ラジオ整備工事についての工事請負契約についてであります。総額、契約金額は1億6289万6400円であります。

慎重審議の結果、全会一致で可決であります。以上、報告を終わります。

### ○議長 磯永優二君

以上で、両委員長の報告を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第35号、日程第7 議案第36号を一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、可決であります。本案2件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 決算特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第38号 平成30年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員8人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番 為藤直美議員、2番 内丸伸一議員、3番 秋成英人議員、4番 郡司掛八千代議員、5番 黒江哲文議員、7番 福井昌文議員、8番 鎌田晃二議員、10番 古川哲也議員、以上8名を指名いたします。

決算特別委員会の委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお一般質問は、9月9日から11日までの3日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問、並びに議案に対する質疑がある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時14分